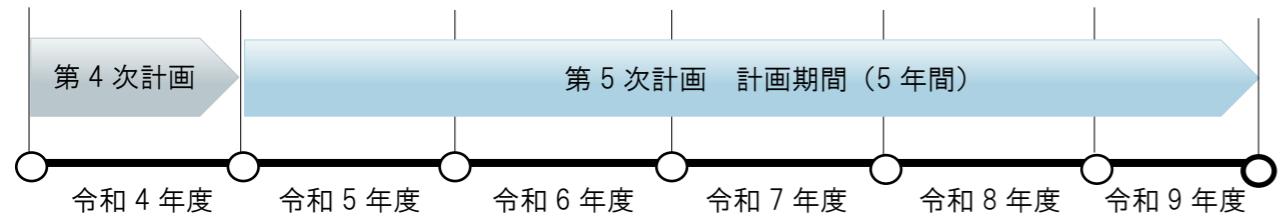


## 5. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。

ただし、環境や社会経済状況等に急激な変化が生じた場合は、必要に応じて計画の内容を見直すこととします。



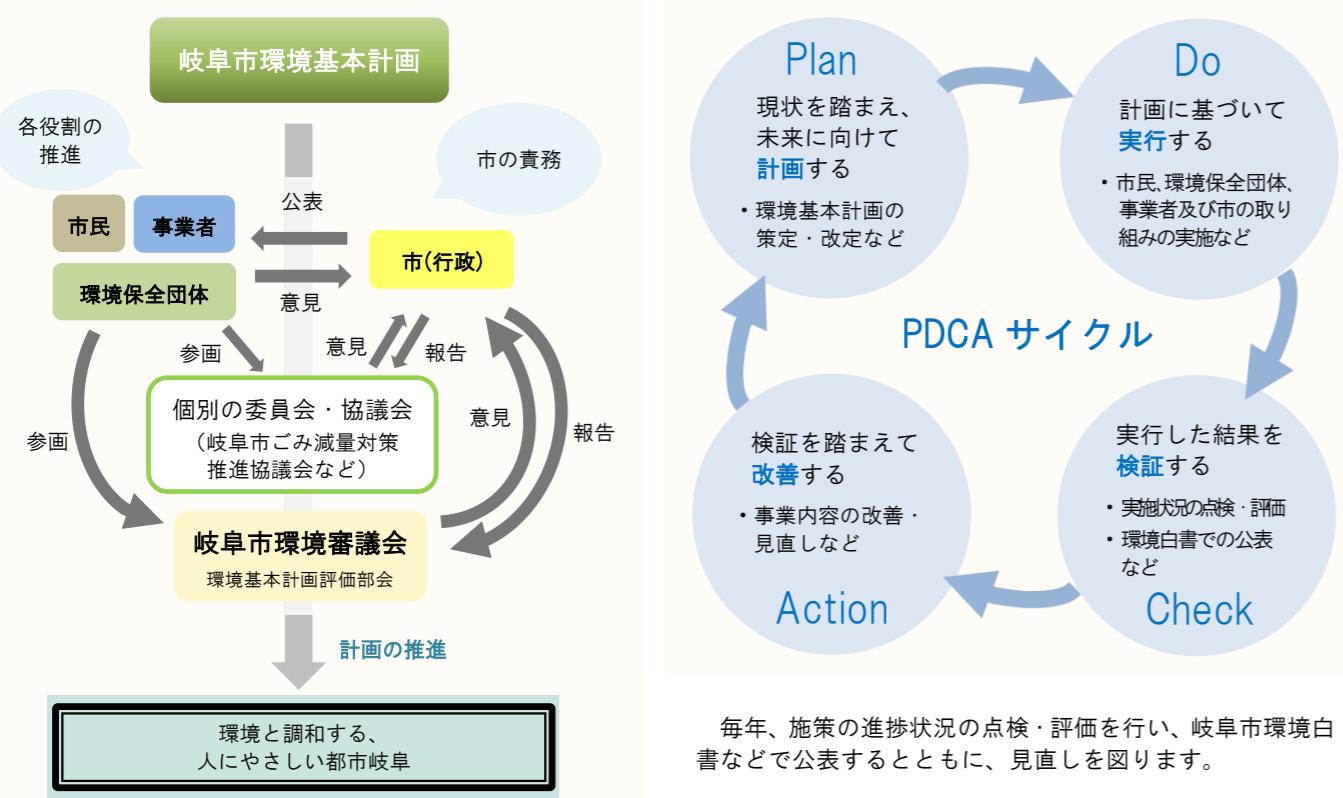
## 6. 計画の担い手

本計画の担い手は、「市民」「環境保全団体」「事業者」及び「市（行政）」あります。

担い手は、環境基本条例に基づく役割や責務を踏まえ、協働して本計画に掲げる施策を推進します。



## 7. 推進体制と進行管理



## 8. 分野別個別計画

脱炭素化の促進やごみの減量・資源化、生物多様性の保全の、各分野の取り組みを推進するために、分野別個別計画を策定しています。

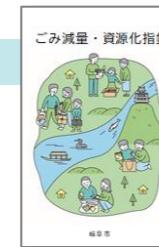
### 脱炭素化の促進

「岐阜市地球温暖化対策実行計画」



### 循環型社会の構築

「ごみ減量・資源化指針」



### 自然環境の保全

「岐阜市生物多様性プラン」



※環境基本計画は、岐阜市公式ホームページ  
(ページ番号 1019223) に掲載しています。  
<https://www.city.gifu.lg.jp/info/seisaku/1006674/1006676/1019223.html>



問い合わせ先 岐阜市環境部 環境政策課  
〒500-8701 岐阜市司町 40-1 (14 階)  
電話 (058) 214-2175 (直通)  
E-mail kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp

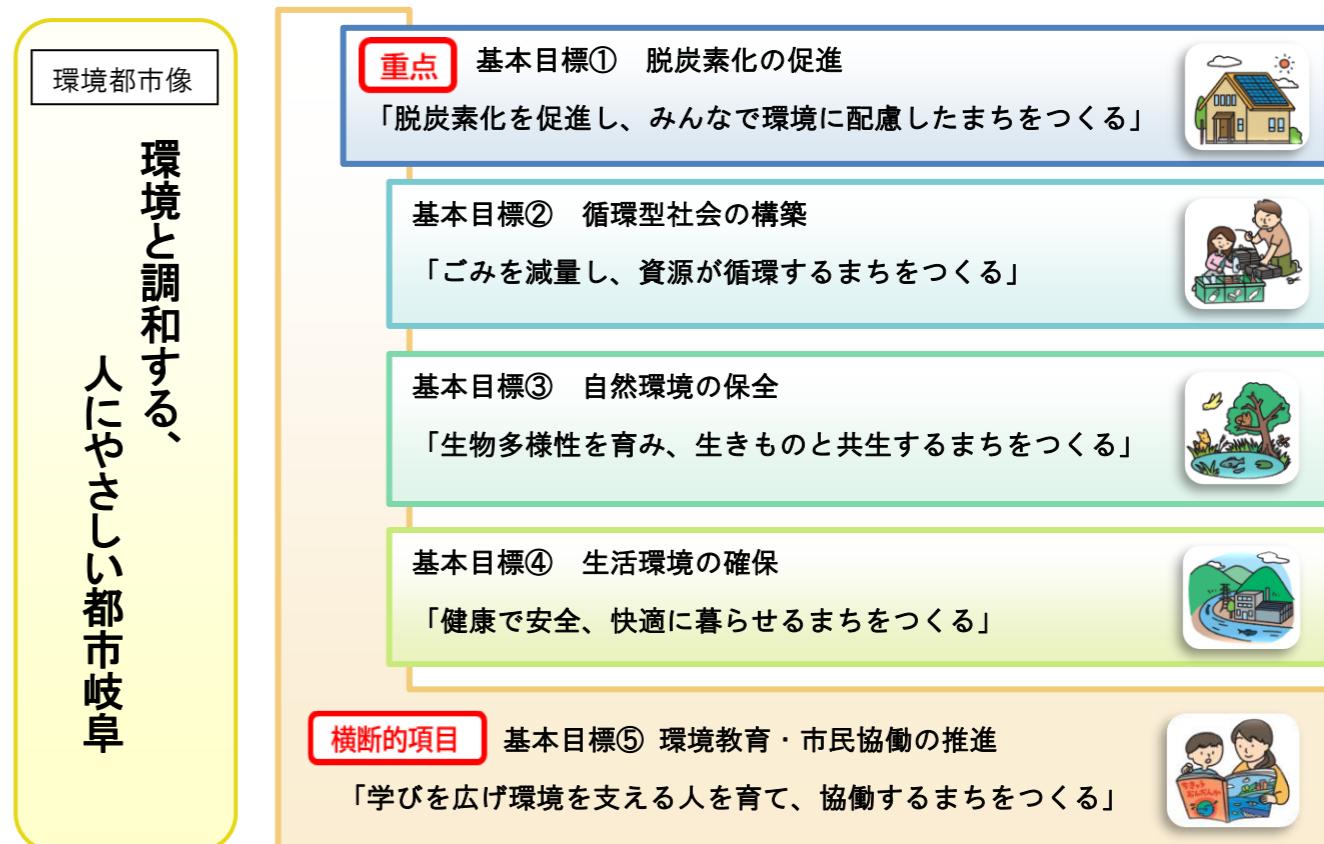
# 岐阜市環境基本計画(概要版)

このリーフレットは、令和 4 年度に改定した「岐阜市環境基本計画」の概要をお知らせするものです。

## 1. 基本的事項

岐阜市環境基本計画は、岐阜市環境基本条例に掲げる基本理念と基本原則のもと、同条例第 9 条に規定する環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

## 2. 目指すべき環境都市像と基本目標



## 3. 計画改定の視点

### (1) 中長期的な環境ビジョンの構築と総合的な施策の展開

本計画は、本市の将来像を示した「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づき、「岐阜市地球温暖化対策実行計画」「ごみ減量・資源化指針」「岐阜市生物多様性プラン」といった環境分野の個別計画の方向性や施策を横断的にとりまとめたものであり、本市の中長期的な環境ビジョンとして、総合的に施策を展開します。

### (2) 脱炭素化の促進

脱炭素化は、地球規模で取り組む共通課題であり、また、国の 2050 年カーボンニュートラルを実現するため、地方自治体においても、地域の脱炭素化を加速しなければなりません。

そのため、本計画では、5 つの基本目標のうち、「脱炭素化の促進」を、重点的に取り組む目標として位置付け、その他の基本目標にも、脱炭素化の視点を取り入れました。

### (3) 環境教育・市民協働の推進

環境に関する教育や施策は、将来に亘って継続して取り組むべきものであり、本計画では、5 つの基本目標のうち、「環境教育・市民協働の推進」を、各目標にまたがる、横断的な目標として位置付けます。

また、本計画では、施策の目標達成の目安として、施策毎に「指標」を設けています。

環境教育や市民協働の推進に繋がる指標を実行し、「オール岐阜」の体制で、様々な環境の取り組みを進めます。

## 4. 施策の展開

### 重点 施策 1 地球温暖化対策として脱炭素化を促進します

省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの活用を促進し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するとともに、化石燃料に依存しない持続可能なまちを目指します。

#### ◆今後の取り組み

##### (1) 温室効果ガスの排出量の削減

###### ① ライフスタイルの脱炭素化

- ・国が「COOL CHOICE ゼロカーボンアクション30」として示した省エネ行動や省エネ製品の購入の促進、ごみの減量・資源化など、生活に密着した脱炭素化の取り組みの促進
- ・脱炭素化の行動に対するポイント制度や補助制度の拡充等による市民の省エネ活動の促進

###### ② 脱炭素型まちづくりの推進

- ・都市のエネルギー利用の効率化を図るため、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- ・公共交通機関や次世代自動車を活用しやすい環境づくり
- ・市街地の緑化の推進と、広域連携による森林整備の促進

##### (2) 気候変動への適応

- ・「農業・林業・水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害」「健康」「産業・経済活動」「市民生活・都市生活」の7分野における気候変動の影響の周知と適応策の実施



##### ③ 再生可能エネルギーの利用促進

- ・太陽光発電や地中熱システムといった再生可能エネルギーの普及
- ・エネルギーの地産地消の推進と地域の社会経済への貢献

##### ④ 施設の脱炭素化

- ・市有施設での脱炭素化の取り組みの率先と事業者への波及

##### ⑤ 環境教育の推進

- ・地球温暖化対策などに関心を持ち、自発的に考え、行動できる人材の育成
- ・子どもたちや地域住民、各種団体、事業者等に対する環境教育の充実



DREAM★Solar ぎふ

### 重点 施策 3 生物多様性を保全します

豊かな自然を保全・再生するために、社会経済活動における環境への配慮や地球温暖化対策が必要であり、これらの取り組みが、生きものの多様性を育むとともに、健全な生態系の維持につながります。

#### ◆今後の取り組み

##### (1) 生物多様性の保全

###### ① レッドデータブック・ブルーデータブックの活用

- ・レッドデータブック等を用いた、自然環境の保全に関する意識の啓発
- ・自然環境保全活動団体等との協力による、希少種の生息環境の保全
- ・貴重野生動植物種の指定拡大の検討
- ・外来種による、生態系への影響の調査とその対策の検討
- ・自然環境に関する調査の継続



###### ② 環境教育の拡充と担い手づくり

- ・環境教育の場の拡充による、生物多様性への理解の向上と保全活動への参加の促進、保全に関わる人材の育成
- ・自然環境保全活動団体の活動内容の紹介や参加者の募集、保全活動の協働実施



コクロオバボタル

### 施策 5 環境意識を高めます

環境への理解を深め、環境意識を高めることによって、環境を支える人を育て、市民、環境保全団体、事業者、行政が一体となり協働するまちを目指します。

#### ◆今後の取り組み

##### (1) 環境教育の推進と環境意識の向上

###### ① 体験学習の開催

- ・出前講座や体験型講座の実施による環境意識の向上

###### ② 次世代の担い手の育成

- ・学校での環境教育の充実
- ・環境学習の教材のデジタル化の推進
- ・「総合的な学習の時間」を活用した環境教育の展開
- ・体験型環境教育の推進
- ・こどもエコクラブの支援

###### ③ 環境情報の発信

- ・環境白書による施策の取り組み状況等の情報発信
- ・ぎふネイチャーネットを活用した自然環境保全活動団体の活動等の情報発信
- ・様々な媒体による広範な情報発信



水生生物調査の様子

##### (2) 市民協働による環境美化の推進

- ・ごみゼロ運動やクリーンシティぎふの日運動などの環境美化活動の推進
- ・ごみのポイ捨て防止や路上喫煙の禁止の啓発強化
- ・ボランティア団体と連携した長良川の環境美化活動とその啓発の推進

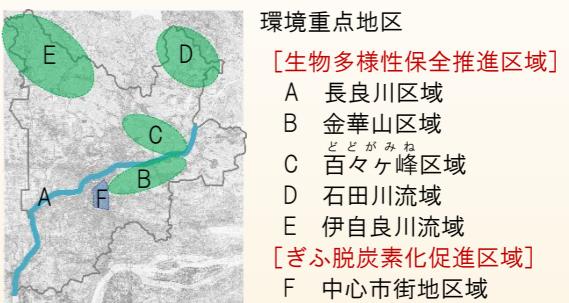
##### (3) 環境重点地区の設定

###### ① 生物多様性保全推進区域

- ・「長良川区域」「金華山区域」「百々ヶ峰区域」「石田川流域」「伊自良川流域」を豊かな生物多様性を保全する区域に設定

###### ② ぎふ脱炭素化促進区域

- ・「中心市街地区」を省エネ活動と再生可能エネルギーの活用を促進し、環境負荷の少ない移動手段を促進する区域に設定



環境重点地区  
[生物多様性保全推進区域]  
A 長良川区域  
B 金華山区域  
C 百々ヶ峰区域  
D 石田川流域  
E 伊自良川流域  
F 中心市街地区  
[ぎふ脱炭素化促進区域]

### 重点 施策 2 ごみを減量・資源化します

多くのごみは資源化できます。資源化を促進し、ごみの焼却量を削減することは、ごみの焼却により発生する二酸化炭素の排出量を削減することにつながります。

#### ◆今後の取り組み

##### (1) 廃棄物の減量と資源化

###### ① 多様な資源ごみ回収を促進する

- ・資源分別回収の機会の拡大や民間の資源回収の把握、適切な指導など、市民が利用しやすい環境の整備
- ・ごみ減量に関する情報発信の強化
- ・剪定枝の収集制度や資源化の研究
- ・粗大ごみの再使用・資源化の促進



###### ② 紙ごみを減らす

- ・雑がみの分別の強化
- ・紙類の回収拠点の拡充
- ・脱・使い捨て意識の醸成

###### ③ 生ごみを減らす

- ・食品ロスの削減の推進
- ・生ごみの堆肥化と地域循環の推進
- ・電気式生ごみ処理機への補助の実施や、生ごみの減量方法の研究

###### ④ プラスチックごみを減らす

- ・プラスチック製容器包装の適切な排出方法の啓発
- ・エコ・アクションパートナー協定店制度の推進
- ・プラスチック製品の分別収集制度の検討
- ・プラスチック製品の排出抑制の推進

###### ⑤ 事業系ごみを減らす

- ・事業所への立入調査と指導方法の強化、ごみ減量の取り組みの支援
- ・事業所から排出される生ごみ減量の推進
- ・事業所のごみ減量手法や先進事例の紹介

###### ⑥ ごみ処理有料化制度の導入を検討する

- 他都市の導入実績によると、有料化制度はごみの削減に効果的です
  - ・家庭系普通ごみの処理の有料化の検討
  - ・事業系普通ごみの処理の有料化の検討
- ※現在、制度の導入は決定されていません。



アスベスト除去現場の立入調査

### 施策 4 生活環境を快適にします

公害を未然に防止し、大気や水、土壤などの環境を良好に保つことによって、持続可能で快適に暮らせるまちを目指します。

#### ◆今後の取り組み

##### (1) 大気環境の保全

- ・大気汚染物質の常時監視や、有害大気汚染物質・ダイオキシン類の測定及びその結果の公表
- ・規制遵守のための適切な指導
- ・ダイオキシン類の排出規制等の立入指導やアスベスト除去現場への立入検査

##### (2) 水・土壤環境の保全

- ・定期的な河川水、河川底質、地下水の調査の実施
- ・排水基準の遵守に向けた基準の周知や事業場への立入指導
- ・公共用水域の水質汚濁事故や土壤汚染の判明時の速やかな対応
- ・ダイオキシン類の継続的な調査と対策

##### (3) 騒音・振動・悪臭の規制

- ・工場、事業場に対する規制の周知や指導
- ・自動車や航空機に係る騒音調査及び管理者への改善要請
- ・悪臭を発生させる事業場等への立入指導



環境重点地区  
[生物多様性保全推進区域]  
A 長良川区域  
B 金華山区域  
C 百々ヶ峰区域  
D 石田川流域  
E 伊自良川流域  
F 中心市街地区  
[ぎふ脱炭素化促進区域]